

◎高等学校下宿等費用助成金 手続きの流れ

対象者：市内に借家、間借り等をし、家賃や食費などを支払って生活している
翔雲高校又は東高校に通学する生徒の保護者

助成額：下宿費用の2分の1以内（千円単位） 上限 月額4万円

手続き手順：

①4月末までに、【様式1 交付申請書】を翔雲高校へご提出ください。

「下宿事業者との契約書の写し」を添付してください。

申請時に、交付の期間を「3ヵ月に1回」「6ヵ月に1回」「1年に1回」
からお選びください。

②内容審査の後、【交付決定通知書】をお送りします。

③それぞれ以下の期限までに【様式5 請求書】を士別市役所総合政策課へ
ご提出ください。

「支払済の月の領収書の写し」を添付してください。

(1) 「3ヵ月に1回」 6月末日、9月末日、12月末日、3月末日

(2) 「6ヵ月に1回」 9月末日、3月末日

(3) 「1年に1回」 3月末日

④請求書提出後3週間以内に、指定口座に助成金をお振込みします。

⑤3月末までに、【様式3 実績報告書】を士別市役所総合政策課へご提出
ください。